

渋谷区バリアフリー  
交通安全特定事業計画  
渋谷駅周辺地区

令和8年2月  
東京都公安委員会



**渋谷区バリアフリー基本構想における重点整備地区  
「渋谷駅周辺地区」の交通安全特定事業計画**

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」第3条（基本方針）及び第36条（交通安全特定事業の実施）に基づき、渋谷区バリアフリー基本構想に即して、渋谷駅周辺地区における交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（位置図参照）

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
1	一般国道 246 号	青山通り 玉川通り	渋谷 2 丁目 14 番から 道玄坂 1 丁目 22 番まで	JR 山手線 埼京線 渋谷駅  東急東横線 田園都市線 渋谷駅  京王井の頭線 渋谷駅  東京メトロ 銀座線 半蔵門線 副都心線 渋谷駅	サクラ・フルール青山、 セルリアンタワー東急 ホテル、渋谷アクシュ
2	主要地方道芝新宿王子線 (第 305 号)	明治通り	東 1 丁目 27 番から 渋谷 3 丁目 8 番まで		リフレッシュ氷川、ライ フ渋谷東店
3	主要地方道芝新宿王子線 (第 305 号)	明治通り	渋谷 2 丁目 24 番から 神宮前 6 丁目 19 番まで		区民サービスセンター、 渋谷ヒカリエ、りそな銀 行渋谷支店、渋谷 TOEI、 渋谷東急 REI ホテル、渋 谷駐車場（宮下公園下）、 宮下公園、cocoti SHIBUYA、神宮通公園、ピ ックカメラ渋谷東口店 別館、渋谷スクランブル スクエア、Sequence MIYASHITA PARK
4	特別区道第 1046 号路線		円山町 28 番から 道玄坂 2 丁目 5 番まで		SHIBUYA 109、TOHO シネ マ渋谷、ユニクロ渋谷道 玄坂店、アパホテル渋谷 道玄坂上
5	特別区道第 1046 号路線		宇田川町 23 番から 道玄坂 2 丁目 23 番まで		MAGNET by SHIBUYA109、 みずほ銀行渋谷支店
6	特別区道第 1047 号路線		渋谷 1 丁目 14 番から 渋谷 2 丁目 16 番まで		りそな銀行渋谷支店、渋 谷郵便局
7	特別区道第 1046 号路線		渋谷 2 丁目 1 番から 道玄坂 1 丁目 2 番まで		三菱 UFJ 銀行渋谷支店、 渋谷エクセルホテル東 急、渋谷クラス
8	特別区道第 1045 号路線		神宮前 6 丁目 20 番から 宇田川町 21 番まで		MAGNET by SHIBUYA109、 三井住友銀行渋谷支店、 渋谷 MODI、渋谷公証役 場、ニトリ渋谷公園通り 店、QFRONT、Sequence MIYASHITA PARK
9	特別区道第 957 号路線		神南 1 丁目 9 番から 神南 1 丁目 12 番まで		
10	特別区道第 972 号路線 特別区道第 862 号路線		神南 1 丁目 5 番から 宇田川町 20 番まで		勤労福祉会館、渋谷 MODI、渋谷区役所前公共 地下駐車場
11	特別区道第 853 号路線 特別区道第 980 号路線	井の頭通り	宇田川町 12 番から 宇田川町 21 番まで		三井住友銀行渋谷支店、 東急ハンズ渋谷店、西武 渋谷店、渋谷 BEAM

12	特別区道第 996 号路線		宇田川町 33 番から 道玄坂 2 丁目 29 番まで	JR 山手線 埼京線 渋谷駅  東急東横線 田園都市線 渋谷駅  京王井の頭線 渋谷駅  東京メトロ 銀座線 半蔵門線 副都心線 渋谷駅	みずほ銀行渋谷中央支店、SHIBUYA109、ヤマダ電機 LABI 渋谷、MEGA ドン・キホーテ渋谷本店、きらぼし銀行渋谷中央支店
13	特別区道第 864 号路線		松濤 1 丁目 30 番から 道玄坂 2 丁目 25 番まで		Bunkamura
14	特別区道第 975 号路線		宇田川町 11 番から 宇田川町 15 番まで		渋谷 PARCO
15	特別区道第 970 号路線		神南 1 丁目 19 番から 神南 1 丁目 21 番まで		勤労福祉会館、渋谷公証役場
16	特別区道第 914 号路線 特別区道第 995 号路線		神南 1 丁目 11 番から 神南 1 丁目 26 番まで		宮下公園、渋谷駐車場 (宮下公園下)
17	特別区道第 913 号路線		渋谷 1 丁目 23 番から 渋谷 1 丁目 8 番まで		cocoti SHIBUYA、美竹公園
18	特別区道第 909 号路線		渋谷 1 丁目 4 番から 渋谷 1 丁目 18 番まで		美竹の丘・しぶや、ベネッセ美竹の丘保育園
19	特別区道第 862 号路線		神南 2 丁目 2 番から 神南 1 丁目 4 番まで		NHK (ホール、スタジオパーク等)、渋谷区役所、渋谷税務署、渋谷公会堂、渋谷区役所前公共地下駐車場、東京法務局渋谷出張所、LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)
20	特別区道第 960 号路線		神南 1 丁目 5 番から 神南 1 丁目 8 番まで		ハローワーク渋谷
21	特別区道第 432 号路線 特別区道第 1074 号路線		道玄坂 2 丁目 6 番から 道玄坂 1 丁目 12 番まで		渋谷マークシティ、スルガ銀行渋谷支店、渋谷区観光協会
22	特別区道第 1074 号路線		道玄坂 1 丁目 5 番から 道玄坂 1 丁目 9 番まで		
23	特別区道第 1035 号路線		桜丘町 2 番から 桜丘町 16 番まで		
24	特別区道第 1032 号路線		桜丘町 16 番から 桜丘町 24 番まで		
25	特別区道第 894 号路線		渋谷 3 丁目 16 番から 渋谷 3 丁目 28 番まで		
26	特別区道第 547 号路線		渋谷 3 丁目 27 番から 渋谷 3 丁目 29 番まで		ホテルメッツ渋谷、東急ステイ渋谷新南口
27	特別区道第 412 号路線		宇田川町 34 番から 宇田川町 37 番まで		
28	特別区道第 890 号路線		宇田川町 38 番から 宇田川町 34 番まで		渋谷もりのこ保育園神南
29	特別区道第 973 号路線 特別区道第 974 号路線		宇田川町 3 番から 宇田川町 4 番まで		渋谷東武ホテル、神南小学校、渋谷区子育てネウボラ
30	特別区道第 962 号路線		神南 1 丁目 6 番から 神南 1 丁目 12 番まで		北谷公園、渋谷年金事務所、かんなみの杜・しぶや
31	特別区道第 919 号路線		渋谷 1 丁目 15 番から 渋谷 1 丁目 10 番まで		商工会館・消費者センター
32	特別区道第 432 号路線		桜丘町 15 番から 桜丘町 16 番まで		渋谷グランベルホテル、Shibuya Sakura Stage

33	特別区道第 448 号路線		桜丘町 24 番から 桜丘町 23 番まで	JR 山手線 埼京線 渋谷駅  東急東横線 田園都市線 渋谷駅  京王井の頭線 渋谷駅  東京メトロ 銀座線 半蔵門線 副都心線 渋谷駅	文化総合センター大和田、さくら上宮保育園
34	特別区道第 1029 号路線		桜丘町 26 番から 桜丘町 30 番まで		桜丘公園
35	特別区道第 551 号路線		渋谷 3 丁目 15 番から 渋谷 3 丁目 26 番まで		並木橋児童遊園地
36	特別区道第 546 号路線 特別区道第 547 号路線		東 2 丁目 23 番から 東 2 丁目 25 番まで		ふれあい植物センター

## 2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

### (1) 路線別

No	路線	事業内容	実施予定期間
2	主要地方道芝新宿王子線 (第 305 号)	信号機の改良 (音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)	令和 7~9 年度
3	主要地方道芝新宿王子線 (第 305 号)	同上	同上
10	特別区道第 972 号路線 特別区道第 862 号路線	同上	同上
12	特別区道第 996 号路線	同上	同上
32	特別区道第 432 号路線	同上	同上

### (2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の適切な補修 必要に応じて実施 (道路標識の高輝度化は既に実施済) (2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施 (道路標示の高輝度化は既に実施済) (3) エスコートゾーンの整備 (注 1) 必要に応じて実施 2 違法駐車行為の防止のための事業 (1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車 of 指導取締りの実施 (2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車 of 指導取締りの実施 (3) 違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施	令和 7~9 年度 (継続的に実施)

(注 1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

### 3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

#### (1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

#### (2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

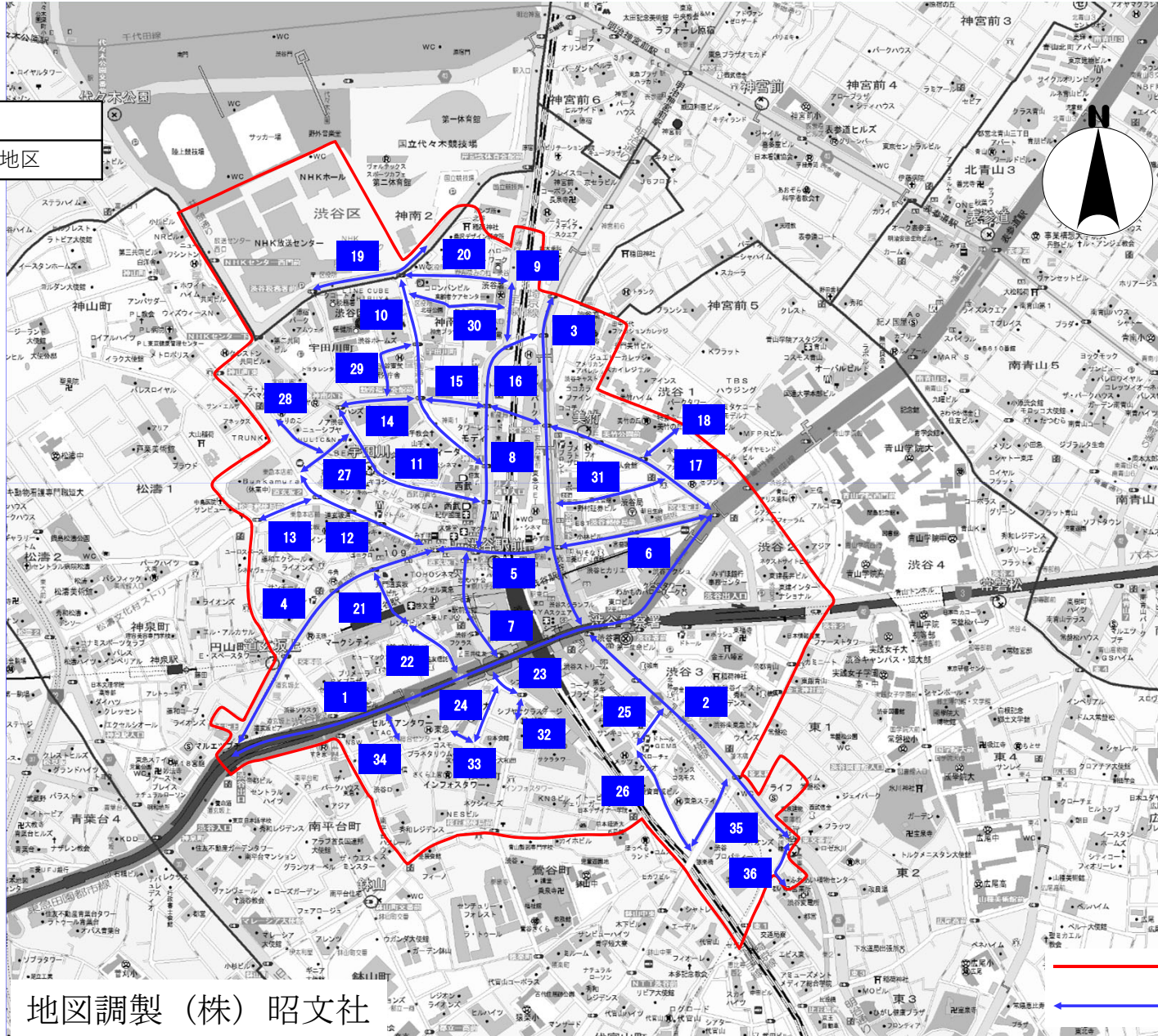
また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

#### (3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車 の 指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

# 位置図

区市町村名	渋谷区
重点整備地区名	渋谷駅周辺地区



地図調製 (株) 昭文社

- : 重点整備地区
- ← : 道路の区間 (生活関連経路)